



2025年3月28日

各位

会社名 アイダエンジニアリング株式会社  
代表者名 代表取締役社長 鈴木 利彦  
(コード：6118 東証プライム)  
問合せ先 取締役 常務執行役員 管理本部長  
鶴川 裕光  
(TEL. 042-772-5231)

当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）に関するお知らせ

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）について、これを継続せず、その有効期間が満了する2025年6月下旬開催予定の当社第90回定時株主総会（以下「本総会」といいます）終結の時をもって廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2022年6月27日開催の当社第87回定時株主総会において、買収提案の検討時間を確保し株主共同の利益を守ることを目的に本対応方針を継続することについて株主の皆様からご承認を受けました。その後、社会情勢の変化等もあり、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化の観点から、その在り方について検討を重ねてまいりました。

かかる検討の結果、当社では中期経営計画を着実に実行することで株主共同の利益の確保・向上等の実現を図る体制が整備されていること、企業買収に関するルールや指針が整備され本対応方針の必要性が薄れていること、更に、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様との対話状況等を総合的に勘案し、当社は本日開催の取締役会において、当社取締役全員の賛成により、本対応方針を継続せず、その有効期間が満了する本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本対応方針の廃止後も、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上等に向けた取組みを一層推進してまいります。また、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上等を損なうおそれのある当社株式の大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付行為を行う者に対し、株主の皆様がその是非を判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求め、独立性を有する社外取締役の意見を尊重したうえで、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な施策を講じてまいります。

以上